

# 令和2年度泉崎村職員（保健師）採用候補者試験実施要領

泉崎村職員（保健師）採用候補者試験を次により行います。

## 1. 試験職種及び採用予定人員

試験職種	保健師
採用予定人員	若干名

## 2. 受験資格

昭和59年4月2日以降に生まれた者。（学歴は問いません。）保健師免許を有する者または採用時まで取得見込の者。また、地方自治行政の観点から、泉崎村に定住して勤務することができる者。

※保健師免許が採用時まで未取得の場合は、採用取り消しとなります。

※受験資格に関して不明な点がある場合は、お問い合わせください。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることができなくなるまでの者
- (4) 本村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3. 試験の方法

### (1) 第1次試験

#### 教養試験

職員として必要な一般知識及び知能について、五肢択一式による筆記試験を行います。

#### 専門試験（保健師）

必要な専門知識及び能力について、筆記試験を行います。

#### 事務適性検査・職場適応性検査

### (2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して、個別面接及び作文による試験を行います。

## 4. 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、試験申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

## 5. 試験の期日、場所及び発表

区分	期日	時間	試験場	発表
第1次試験	令和2年 1月26日（日）	受付 9:00～9:30 教養試験 10:00～12:00 専門試験 13:00～14:30 事務適性検査 15:00～ 職場適応性検査 15:25～	泉崎村役場 （泉崎村大字泉崎字八丸 145）	令和2年2月下旬に泉崎村役場掲示板に合格者を掲示するほか合格者に通知します。
第2次試験	該当者に別途通知します。			

## 6. 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に登載され、成績順に村長が採用する者を決定します。  
この採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間です。
- (2) 初任給は、本村の給料表によるが、この他扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当などが支給要件に応じて支給されます。

## 7. 受験手続及び受付期間

- (1) 申込用紙の請求  
申込用紙は、本村役場総務課総務係で交付します。  
郵便により申込書を請求する場合は、封筒の表に赤で「職員採用試験申込用紙請求」と書いて、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。
- (2) 申込の方法
  - ① 申込用紙に必要事項を記入して、泉崎村役場総務課総務係に提出してください。  
申込書を郵送する場合は、84円切手を貼った自分宛の封筒を同封し、その表に赤で「職員採用試験申込」と書いて、必ず簡易書留にて送付ください。
  - ② 受験票を受領したときは、最近6ヶ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm）1枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。（受験票がない場合、又は受験票に写真の貼っていない場合は、受験できません。）
- (3) 受付期間  
令和元年11月14日（木）から同12月20日（金）まで（執務時間中に限ります。）  
郵便による申込書提出の場合は、12月18日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

## 8. 試験結果の開示

この試験の結果については、泉崎村個人情報保護条例第17条の規程により、口頭で請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接おいでください。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	総合得点・ 順位	合格者発表日から 1年間	泉崎村役場 総務課総務係
第2次試験	第2次試験受験者			

## 9. その他

- (1) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。
- (2) 受験者は、昼食を持参すること。
- (3) 受付時間は厳守のこと。
- (4) この試験に関し不明な点は、泉崎村役場総務課総務係に問い合わせてください。郵便で問い合わせる場合は、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。